



侵入が警戒されるセグロモモミバエの誘引剤 に係る近年の研究の動向

農林水産省 横浜植物防疫所

かみじ
上地

としひさ
俊久・金田

かねだ
昌士

まさし
昌士・佐々木

ささき
幹了

農林水産省 神戸植物防疫所

まつ
松

うら
浦

ひで
秀

あき
明

筑波大学 生命環境系

かい
戒

のう
能

よう
洋

いち
一

はじめに

セグロモモミバエ *Bactrocera correcta* (図-1) は、成虫の体長が 5.4~6 mm 程度の小型のハエで (農林水産省植物防疫所, 2011), カンキツ類, グアバ, マンゴウ, モモ, サボジラ等経済的に重要な種を含む幅広い範囲の生果実を食害する多食性の害虫である (ALLWOOD et al., 1999)。本種は、我が国未発生であるが、中国, インド, パキスタン, スリランカ, タイ, ミャンマー, ベトナム等のアジア諸国に広く分布し (DREW and ROMIG, 2013), 我が国を含む未発生地域への本種の侵入能力は高いと推定される。実際, LIU et al. (2013) は、中国国内での本種の近年の分布拡大を報告した。また, 未発生地域の我が国 (農林水産省植物防疫所, 2011) および米国 (WEEMS, 1987) で実施されたモニタリングトラップ調査でも本種が捕獲されたことがあるが、両国とも、本種の定着には至っていない。さらに、我が国の輸入植物検疫でも、本種幼虫が頻繁に発見されている。例えば、2013~17 年の間、旅客の携帯品検査で、果実から本種が 265 件発見されており、本件数は、ミカンコミバエ *B. dorsalis* 種群とナスミバエ *B. latifrons* の発見件数に次いで、3 番目に多い (農林水産省植物防疫所, 2019 a)。なお, VARGAS et al. (2015) は、被害の重大性, 寄主範囲, 侵入能力および食害頻度に基づき、ミバエ科 *Bactrocera* 属の害虫 73 種を区分けし、最も経済的重要性の高い区分にセグロモモミバエを入れた。本区分には、植物検疫上の最重要害虫であるミカンコミバエ, ウリミバエ *B. cucurbitae*, クインスランドミバエ *B. tryoni* 等が含まれている。

セグロモモミバエが、我が国に侵入した場合、かつて

Recent Trends of Research on Attractants of Guava Fruit Fly, *Bactrocera correcta* as an Important Quarantine Pest. By Toshihisa KAMIJI, Masashi KANEDA, Motonori SASAKI, Hideaki MATSUURA and Yooichi KAINOH

(キーワード: セグロモモミバエ, β -カリオフィレン, メチルオイゲノール, 根絶防除, 侵入警戒調査)

我が国に定着していたミカンコミバエおよびウリミバエと同様、定着する可能性が高い。その理由として、KAMIJI et al. (2014) が、農林水産大臣許可の下、植物防疫所の実験室内で累代飼育しているベトナム産セグロモモミバエを供試した試験の結果から、本種が、奄美や沖縄等の南西諸島では周年の発育および性成熟が可能であることを明らかにしていることによる。

我が国にセグロモモミバエが侵入・定着した場合、果実生産に被害が生じるだけでなく、国内外への果実の流通規制等の植物検疫措置が実施される可能性がある。例えば、ミカンコミバエが、2015 年、一時的に奄美大島に侵入した際、根絶のための緊急防除が実施され、寄主果実であるカンキツ類の移動が規制された。つまり、本土に奄美大島特産のポンカン、タンカン等を出荷できない事態が生じた (農林水産省植物防疫所, 2016 a)。また、ミカンコミバエが、2015 年および 17 年、一時的に我が国に侵入したことを受け、韓国政府が我が国からの寄主植物の輸入を停止する事態も生じた (農林水産省植物防疫所, 2016 b; 2019 b) (現在は無発生が確認され輸入停止は解除された)。セグロモモミバエもカンキツ類を食害するため、我が国に侵入した場合、ミカンコミバエ侵入時と同様の事態が生じる可能性も捨て切れない。



図-1 セグロモモミバエ雌成虫